

平成28年度検証事業の改善報告について

担当部署		最終評価	事務事業名	改善効果額(千円)		【参考】 その他の効果 (計算可能なもの)
				改善による減額	サービス向上に伴う増額	
総合政策部	政策推進課	A	地域おこし協力隊に関する事務			
財務部	検査課	A	電子入札システム費			電子入札参加業者 延べ1217社 ▲2,698千円 (平成29年12月末現在)
保健福祉部	健康政策課	A	スマートウェルネスシティ推進事業	5,377		
市民生活部	生活環境課	A	地球温暖化対策事業 (太陽光発電システム設置事業)			CO2排出削減量 ▲285,676kg 電気料金削減 ▲16,342千円
産業振興部	農政課	B	佐良土多目的交流センター運営事業			
建設部	道路維持課	A	橋りょう維持事業			錆転換型塗装(特定部位) ライフサイクルコスト ▲3,764円/m ² (30年)
水道部	下水道課	A	浄化槽市町村整備推進事業		108	シール500枚作成 単価216円
教育部	生涯学習課	B	少年指導センター運営事業			訪問相談 437件 電話相談 434件 来所相談 127件 (平成29年12月末現在)
			合計	5,377	108	

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>1 地域おこし協力隊に関する事務 (政策推進課)</p>	
<p>(事業概要) 三大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として受け入れ、隊員の地域協力活動を通して地域力の維持・強化を図ることを目的とし、平成27年6月に1名を任用したのを皮切りに、5回の募集を経て、合計17人の隊員を任用しました。平成29年12月1日現在の隊員は11名となっています。</p>		
<p>事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p>改善した具体的な内容</p>		<p>成果・実績</p>
<p>○グループリーダーの養成・導入について</p>		
<p>地域おこし協力隊のリーダーの導入につきましては、リーダーとして正式な形で任命していないものの、平成27年10月任命の永塚隊員が他隊員の活動などに関する相談への対応、また、他の隊員の活動に協力している状況です。 担当課においても能力発揮や活動を円滑なものにするため、隊員に対し、県内の地域おこし協力隊交流会、地域人材養成実践講座、ファシリテーション講座などの研修会に参加させました。</p>	<p>毎月、地域おこし協力隊のミーティングを行っていますが、永塚隊員は他の隊員の意見などをまとめ、改善点などの提案を行いました。 また、平成29年2月11日に実施した市生涯学習フォーラムの中での地域おこし協力隊の活動事例紹介においては、永塚隊員が各隊員とともに紹介内容等をまとめました。 他の隊員の活動への協力につきましても、積極的に協力しました。</p>	
<p>○小中学校に加えて高校まで広げた芸術・文化振興活動について</p>		
<p>芸術文化研究所を拠点として活動する2名の隊員は、平成28年2月と4月に着任しました。隊員には芸術・文化の振興のほか、地域に根ざした活動を行うことを課していますので、依頼があれば、各学校の美術の授業などに積極的に出向くよう指導しました。</p>	<p>両郷中央小学校、黒羽中学校、大田原中学校、金田南中学校、鹿沼市立栗野中学校において出張授業、作品展示、ワークショップを行いました。 高校生以上を対象とした講座につきましては、継続して開設しております。 また、平成29年6月に黒羽高校で地域おこし協力隊の活動事例を紹介する機会をいただき、中心市街地のにぎわい創出、地域資源を生かしたPR事業、地域の魅力発信について発表しました。その際には芸術・文化に関する隊員は参加しませんでした。地元高校と繋がりを持つことができましたので、今後は美術の出張授業などが行えないか打診したいと考えております。</p>	
<p>平成29年度事務事業庁内検証会議での意見</p>		
<p>○提案型の隊員募集について 次期、地域おこし協力隊の募集時には、大田原市の魅力発信等について提案型の募集を行います。</p>		

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	2 電子入札システム費 (検査課)
(事業概要) 平成27年度より談合等不正行為を排除し、入札の透明性・公平性を高めるために、設計額1,000万円以上の建設工事を対象に電子入札※1を実施しています。 平成29年度からは電子入札の対象範囲を設計額130万円以上の建設工事及び設計額50万円以上の建設関連業務に拡大しています。	
事務事業庁内検証会議での検証者の意見	
改善した具体的な内容	成果・実績
○平成29年度からの対象範囲拡大について	
平成29年1月27日にコンサル業者及び下位等級の建設業者に対し、説明会を開催しました。 その後、平成29年3月13日～16日の間で実証実験を実施しました。	説明会の開催(対象業者49社中46社出席)及び個別対応により、ほぼ全ての業者が電子入札に対応することができました。 また、実証実験の実施により、具体的な操作方法を確認し、平成29年度に備えることができました。
○少額工事等の見積合せへの活用について	
検査課長立会による各課の見積合せ執行状況を確認し、件数・業務内容等について、電子入札での執行が可能かの検討を行いました。	各課執行の見積合せについては、大部分が物品購入・役務提供の単価契約に係るものでした。現在の電子入札システムで実施できるのは工事・コンサルのみの為、検査課での対象範囲拡大に合わせて各課での活用を検討します。
○事後公表制度の実施の検討について	
県内市町の予定価格公表時期について調査を実施し、事後公表制度実施についての検討を行いました。	県内市町において全案件事後公表は4市町、条件付事後公表は3市町でした。今後は、栃木県の実施例を参考に、金額の大きな建設工事から段階的に事後公表を実施することは可能であると思われます。 なお、事後公表を実施するためには、事前に単価等の公表を行い、業者の積算技術の向上を図る期間を設けることが必要だと思われます。
○電子入札導入による効果について	
工事・コンサルに係る入札を全て電子入札により実施することで、業者の移動等に係る経費を削減するとともに、入札時の職員の拘束時間を短縮します。 ●業者の移動等に係る経費削減 ・1社1回当たり 移動滞在時間60分×1,995円(平均単価)+交通費222円×=▲2,217円 ・平成28年度電子入札77回 延べ参加業者797社×2,217円=▲1,766,949円 ・平成29年度12月末電子入札142回 延べ参加業者1,217社×2,217円=▲2,698,089円 ●入札時の職員に係る経費削減(年間) 拘束時間50分×職員数6名×平均単価1,995円×開催数24回=▲239,400円	
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見	
○事後公表制度の実施について 一部条件の内容について詳細に検討し、実施年度及び内容については、別途協議の上決定します。	

※1【電子入札】

官公庁の入札担当部局と各入札に参加する業者をネットワークで結び、入札事務をそのネットワーク経由で行う方法。

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	③ スマートウェルネスシティ推進事業 (健康政策課)	
(事業概要) 「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」として国から指定を受けたことに伴い、市民が健康事業により多く参加するようになれば“健幸”なまちになり、自治体が「持続し続ける」ことが出来るのではないかとの考えのもと、同総合特区の事業計画に関連する事業です。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容		成果・実績
○第1期健幸ポイントプロジェクト (H27~H29:3年間) にかかる事業報告について		
平成29年3月27日付でスマートウェルネスシティ総合特区としての指定が解除となったことから、関係6市、事務局と健幸ポイントプロジェクトの円満な終結に向けた協議、調整を実施し、成果の取りまとめを行いました。	スマートウェルネスシティ総合特区の成果として「スマートウェルネスシティスポーツによる地域活性化推進事業報告書」を6市で共同作成し、市ホームページ上で公開しました。	
○地方創生交付金事業としての実施について		
地方創生交付金事業としての実施を検討することとし、高齢者幸福課におけるCCRC事業※2に健幸ポイント事業を連結して実施することができないか協議を行いました。	国、県との協議の結果、地方創生事業としては認められないことから、代替策としてスポーツ庁の平成29年度地方スポーツ振興費補助金に対する交付申請を行い、採択されました。(交付決定額5,858千円)	
○八溝山周辺地域定住自立圏域で行える事業について		
健幸ポイント事業において、スマートフォンアプリを利用した歩数計測機能を実装し、お知らせ機能により、連携市町の情報を含む通知を月に1回程度実施しました。	興味関心が一巡したことから、現在9,100名程度で利用者数が停滞しており、大きな変化はありませんでした。	
○後継事業について		
第2期健幸ポイントプロジェクトの実施に向け、独自の制度設計を行うとともに参加者負担金を徴することとしました。 また、必要となる電算システムを開発し、ポイント付与基準の引き下げや委託費の削減などの経費削減を行いました。	平成28年度スマートウェルネスシティ事業費 (参加者1,000名) 32,070千円(決算額) 平成29年度事業費 (参加者1,000名) 10,479千円(当初予算額) なお、雑入として参加者負担金1,000千円を計上しています。	
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見		
○健康づくりにどのように貢献したか、成果の検証方法の確立について 事業参加者のうち国民健康保険加入者のデータを利用して、医療費削減の算出方法について検討します。		
○特定健診の受診率向上につながる取組みについて 健幸ポイント事業では、1つのイベント参加につき1ポイント、歩数については25万歩ごとに1ポイントが付与されますが、特定健診を受診した場合は3ポイントが付与される仕組みになっています。 また、平成30年度からは健幸ステーションで特定健診の結果相談を受けることができるようにします。		

※2【CCRC事業】

東京圏をはじめとする高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりによって、移住意欲のある高齢者の希望の実現や地方への人の流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応を図る事業。(市ホームページより)

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	4 地球温暖化推進事業 (生活環境課) (太陽光発電システム設置事業)	
(事業概要) 市民を対象に、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進および地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置される方に対して、その設置費の一部を補助(発電出力1kW当たり20,000円、上限80,000円)しています。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容		成果・実績
○設置後申請への切り替えについて		
設置前に申請(交付決定後に着工)し、事業完了後に実績報告を提出していただいていたのですが、設置前の申請は不要としました。	申請に係る手続きが1回となったので、申請者の負担が軽減されました。 さらに、これまで設置工事が年度をまたがると補助対象になりませんでした。設置後申請となると補助対象となるため、申請者の増加も見込みます。	
○提出書類の簡素化について		
設置後申請となったことで、太陽光パネル設置前の写真や内訳の記載のある見積書、家屋所有者の設置の意思があるか確認するための登記事項証明書及び所有者の承諾書等の添付を不要としました。	提出書類の量が大幅に少なくなり、費用のかかる登記事項証明書の発行も必要なくなりました。	
○効果的なPR活動について		
市ホームページでの掲示や産業文化祭等のイベントでのパンフレット配布等のPR活動を実施します。	引き続き市ホームページへ掲示しています。 イベントなどでは、パンフレット配布等の配布を行い、地球温暖化問題を理解してもらえるようなPR活動を実施しました。	
○二酸化炭素、電気料金の削減について		
申請者の増加により、太陽光エネルギーの利用が促進され、二酸化炭素(CO ₂)の排出削減につながります。		
●太陽光発電システム(平成28年度 補助件数127件)		
・二酸化炭素(CO ₂)排出削減量(平成28年度実績)…1件当たり▲2,249kg 「合計出力」 × 「発電時間」 × 「実排出係数」 628.55kw × 1,000h × 0.4545kg = ▲285,676kg ※「合計出力」は、補助件数127件の太陽光発電システムの発電出力を合計した出力です。 ※「実排出係数」は、1kw発電するのに排出される二酸化炭素排出量500gから、太陽光発電による二酸化炭素排出量45.5gを引いたものです。		
・電気料金の削減(売電せず全て自家消費として)…1件当たり▲128,679円 「合計出力」 × 「発電時間」 × 「電力単価」 628.55kw × 1,000h × 26円/kwh = ▲16,342,300円 ※「電力単価」は従量電灯B第2段階料金として計算しています。		
●省エネルギー設備(平成28年度 補助件数17件)		
・二酸化炭素(CO ₂)排出削減量(平成28年度実績) 「補助件数」 × 「1基当たりのCO ₂ 排出削減量」 17件 × 1,330kg = ▲22,610kg ※「1基当たりのCO ₂ 排出削減量」は、国の実証事業結果では、1,330kgとなっています。		
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見		
○申請者増加のためのPR活動について 今後は、市ホームページを見られないような方にも有効な周知方法を検討します。 また、太陽光発電システム設置補助金と省エネ設備補助金を併せた周知も実施していきます。		

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	5 佐良土多目的交流センター管理運営事業 (農政課)	
(事業概要) 大田原市の活力ある農業の振興及び都市と農村の交流を図るため、また、利用者の安全性や利便性の向上のため、佐良土多目的交流センター施設や屋外トイレの維持管理を行っています。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容		成果・実績
○効率的な施設の維持管理について		
<p>社会福祉協議会への施設維持管理業務委託を検討していましたが、調整の結果、業務委託は行わないこととなりました。</p> <p>また、シルバー人材センターに委託していた土曜日、日曜日及び祝日の当直業務を廃止しました。</p>	<p>社会福祉協議会への施設管理業務委託は出来ませんでした。が、身近な管理業務については協力を得られるようになりまし。</p> <p>また、当直業務の廃止により、年間90万の経費が削減できました。</p>	
○都市と農村の交流を図るためのプラン作成について		
<p>商工観光課を通じて、(株)大田原ツーリズムに施設を活用してもらえよう要請をしました。</p> <p>また、地元の自治会である佐良土地区内の自治会長3名に、施設の有効利用について依頼しました。</p>	<p>現在、(株)大田原ツーリズム関係の施設利用は見られませんが、佐良土地地区の地域行事等において、本施設を活用していただいています。</p>	
○利用実績の把握方法の見直しについて		
<p>申請時の利用予定に加えて、新たに利用日誌簿を作成し、各会議室等に設置しました。</p>	<p>利用日誌簿の設置により、正確な利用人数の把握が可能となりました。</p> <p>また、利用者の退出時の確認項目について周知徹底が出来るようになり、適正な利用を促すことができました。</p>	
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見		
○市広報や市ホームページ以外のPRについて 農家民泊の受入れ農家宛てに利用促進の通知を行います。 また、佐良土地区内の3自治会に対して、引き続き大捻縄引きなど地域のイベントにおいて施設を利用していただくよう依頼します。		

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

<p>事務事業名 (主管課)</p>	<p>⑥ 橋りょう維持事業 (道路維持課)</p>	
<p>(事業概要) 平成22年度に策定した大田原市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道路線に架かる橋梁の現況調査を行い、橋梁の状況及び維持管理方法を把握することにより修繕工事を実施し、橋梁の長寿命化を図り快適で安全な生活基盤となる道路網の確保に資することを目的としています。</p>		
<p align="center">事務事業庁内検証会議での検証者の意見</p>		
<p align="center">改善した具体的な内容</p>		<p align="center">成果・実績</p>
<p>○国・県に対する効果的な交付金の要望について</p>		
<p>交付申請や進行管理ヒアリング時にも次年度の整備予定や橋梁点検の残数及び残事業費を写真や点検計画表をもとに説明しています。 特に橋梁点検においては、平成30年度までに点検を完了させる必要があるため、残事業費の説明を丁寧に行っています。</p>	<p>平成28年度の社会資本整備総合交付金事業(防災・安全)におけるP4(橋梁補修)の交付率が81.4%であり、まだまだ低い状態です。市の実情や長寿命化の必要性を更に説明していきます。</p>	
<p>○整備優先順位の検討について</p>		
<p>早急に補修が必要な部材の再検討を行った結果、橋梁伸縮装置取替えの必要性について精査を行いました。</p>	<p>3橋のうち1橋については、橋梁伸縮装置の機能が失われており危険な状態でしたが、他2橋については遊間長の異常があるものの機能は失っていないため補修対象から外しました。 補修工事内容の精査を行った結果、橋梁補修工事数を満たすことができました。 修繕計画上での整備優先順位を定めるに当たり、点検診断レベルだけで判断することなく交通量及び重要性、必要性を十分に加味して今後の修繕計画を策定していきます。</p>	
<p>○先端技術やドローンの活用について</p>		
<p>平成28年度は橋長2m以上15m未満の比較的規模の小さな橋梁の点検を行っており、長大橋や高低差の大きな橋梁点検は無かったため、ドローンや非破壊検査を活用することができませんでしたが、新技術の活用について検討を行いました。</p>	<p>橋桁端部は橋梁伸縮装置や橋面排水口からの排水に常にさらされており、赤錆による鋼材腐食が発生します。その赤錆を黒錆に転換させる塗料を使用することにより、赤錆の発生を抑えられ、橋桁の延命化が図れました。</p>	
<p align="center">平成29年度事務事業庁内検証会議での意見</p>		
<p>○黒錆に転換させる塗料の費用対効果について</p>		
<p>雨水にさらされる桁端部や支承部などの特定部位のみに使用することにより、桁端部、支承部のライフサイクルコストから比較すると、3,764円/㎡・30年の削減効果が得られます。 一般的に使用されるフッ素樹脂系塗装の耐用年数は30年とされていますが、桁端部などのように雨水にさらされる箇所におけるフッ素樹脂系塗装の耐用年数は、赤錆の再発生に伴い塗装に割れが生じることにより10年程度とされ、耐用年数が1/3程度まで低下するとされています。その個所に錆転換型塗装を施工することにより耐用年数は30年となり、錆転換型塗装を施した個所は錆の発生が無いため再塗装は中塗り、上塗りのみで塗装塗替えが完了します。</p>		

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	7 浄化槽市町村整備推進事業 (下水道課)	
(事業概要) 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併浄化槽を全市的に設置促進する事業です。住民の設置時や維持管理における金銭的な負担や手間を軽減することから浄化槽整備の普及促進が見込まれるとともに、維持管理の適正化も期待されています。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容		成果・実績
○与一くんデザインの浄化槽マンホール蓋の作成について		
デザイン蓋の作成については、浄化槽メーカー1社のみが対応可能と回答を得ており、現在作成費用について安価に製造することが出来ないか検討を行いました。	デザイン蓋の作成では特注品となり、1枚当たりの費用が高額となってしまったため、デザイン蓋に貼り付けるアルミ製シールで対応します。 なお、既設浄化槽約1,400基のうち平成29年度分として500枚のシールを作成し、順次浄化槽蓋に貼り付けを行います。	
○浄化槽の優良設置業者への表彰制度の創設について		
大田原市公共設置型浄化槽指定工事店表彰実施要領を平成29年3月31日付けで制定いたしました。	平成28年度の工事成績が優良で他の模範となり、公共設置型浄化槽の普及促進に貢献された指定工事店の表彰式を平成29年5月25日に市長室にて挙行いたしました。	
○単独浄化槽から合併浄化槽への転換など、PR活動の強化について		
平成29年4月21日に浄化槽の保守管理業者5社に対して説明会を開催し、「単独浄化槽から公共設置型浄化槽への転換PR」について、チラシの配布協力を求め、承諾をいただきました。	「単独浄化槽から公共設置型浄化槽への転換PR」チラシの配布については、7月に2,000部作成し、8月中に全て配布していただきました。 また、8月27日の総合防災訓練、11月12日の湯津上地区のJAまつりに参加し、転換PRを行いました。 単独浄化槽からの転換については、今年度12月末で8基でした。 新規の設置基数については、平成28年度39基でしたが、平成29年12月末で51基と設置基数が伸びています。	
○平成32年度からの公営企業会計適用について		
平成28年7月に発注しました大田原市下水道事業資産調査等業務委託において、管渠及び浄化槽の評価手法については簡易手法を採用し、作業期間を平成31年3月までとしております。	科目ごとに資産整理する簡易手法は、設計図書の調査が必要ないため、保管場所の調査や紛失した場合の設計書再作成などに時間が費やされることが無く、効率的に調査が進んでおります。	
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見		
○PR活動の強化について 引き続き、「単独浄化槽から合併浄化槽への転換PR」チラシを配布するなど、PR活動を行います。		

平成29年度事務事業庁内検証会議における改善報告
(平成28年度検証事業)

事務事業名 (主管課)	8 少年指導センター運営事業 (生涯学習課・学校教育課)	
(事業概要) 栃木県青少年健全育成条例に基づき、社会環境の浄化と青少年の健全育成・非行防止のため、家庭・学校・地域が一体となり、支援活動をしています。		
事務事業庁内検証会議での検証者の意見		
改善した具体的な内容		成果・実績
○少年指導センターの機能が教育支援センターに組み込まれることについて		
平成29年4月から設置された教育支援センターについて、2月・7月に2回広報掲載し、市ホームページ(4/10)に掲示してPRに努めました。	市広報7月では、3ページの特集記事として掲載しました。相談者の中には、市広報、市ホームページから情報を得て相談される方もいました。	
○子どもの総合窓口とすることについて		
子どものことで困っていること全般を受付し、関係窓口につなげるよう、子どもの総合窓口にするため、周知用リーフレットを作成し配布します。	学校を通じて、3月に市内の小中学校の全家庭に周知用リーフレットを配布しました。 また、仮設庁舎A棟や湯津上支所、黒羽支所の窓口においても周知用リーフレットを設置しました。	
○充実した相談や支援ができるように適切な人材の配置について		
市民が気軽に相談できるよう、特別支援教育の専門家やスクールカウンセラーなどの相談員を配置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援相談員 1名 (学校長OB 特別支援学級担任経験者) ・スクールカウンセラー 1名(臨床心理士) ・スクールソーシャルワーカー 2名(社会福祉士) 【相談実績】 (H29. 4~12月末) 訪問相談 437件、 電話相談 434件 来所相談 127件	
平成29年度事務事業庁内検証会議での意見		
①相談実績等の検証、児童生徒へのPRについて 相談実績について、年度末に報告書を作成します。 また、教育支援センターについて2月の校長会議で周知し、今後の効果的な窓口活用につなげます。冬季休業前には、校内掲示用のPRポスターを作成し、児童生徒にも周知を行います。		